

効果② 混雑の緩和

● 開通済の4車線区間では混雑する時間帯においても走行速度が高いが、2車線の事業中区間では、最低速度が20 km/h以下となり、交通混雑が発生。(図1)

● 伊達拡幅(4車線化)により、交通混雑が緩和され、円滑な交通の確保が期待される。



▲ 4車線区間の状況 (桑折町上郡 H22.6)



▲ 2車線区間の混雑状況 (国見町藤田付近 H26.8)

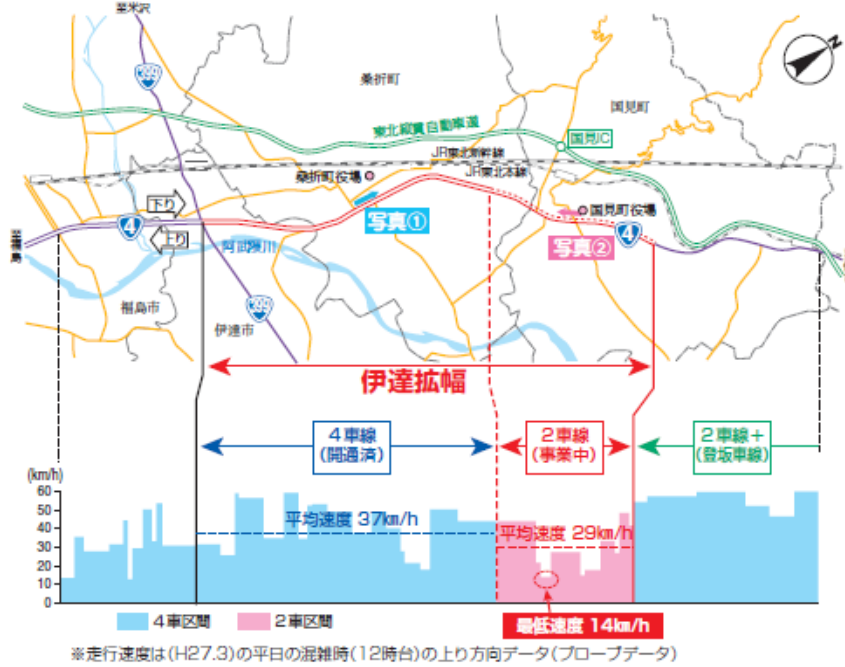


図1 当該区間における速度低下状況

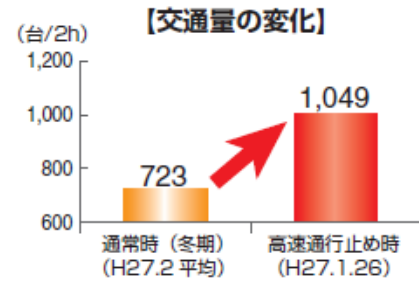
効果③ 安定的な通行の確保

● 並行する東北道(国見IC~白石IC間)では通行止めが頻発(図2)
● 東北道通行止め時は国道4号へ交通が集中し、2車線区間の走行速度は大幅に低下。(図3)

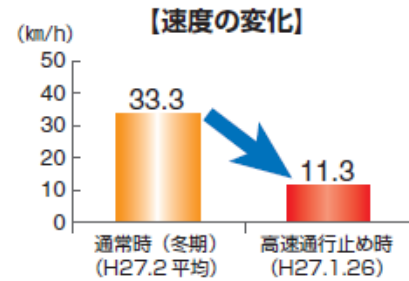
● 伊達拡幅(4車線化)の整備により、東北道が事故等により通行止めとなっても現道の安定的な通行の確保が期待される。



図2 東北道(国見IC~白石IC間)通行止め時の交通状況



※交通量(常時観測交通量)
通常時(冬期): H27.2平均(16~18時上り合計)
高速通行止め時: H27.1.26(16~18時上り合計)



※走行速度(プローブデータ)
通常時(冬期): H27.2平均(16~18時上り平均)
高速通行止め時: H27.1.26(16~18時上り平均)



▲ 東北道通行止め時の国道4号の混雑状況 (国見町藤田付近 H26.2)

図3 東北道通行止め時における国道4号(上り: 2車線区間)の速度と交通量の変化状況

■ 事業に関するお問い合わせは

国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

〒960-8153 福島市黒岩字榎平 36
TEL (024) 546-4331 (代)
ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

H27.12月作成

一般国道4号 伊達拡幅



国土交通省 福島河川国道事務所

快適で安全な交通を実現し、魅力ある地域づくりに貢献！

計画概要

伊達拡幅は、一般国道4号の交通混雑解消、交通安全及び高速道路代替機能の確保を目的として、昭和56年度より伊達市広前から桑折町大字上郡まで延長3.6kmの4車線拡幅事業に着手しました。平成7年度には、国見町大字石母田までの5.5kmが延伸され、全体延長が9.1kmになっています。平成24年度までに5.8kmを供用しており、今後は引き続き残りの区間について用地買収・工事の促進を図ります。

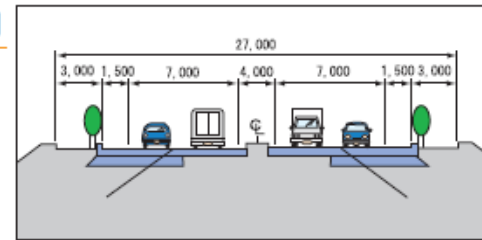


凡例	
県界	第1種住居地域
郡市界	第2種住居地域
町村界	準住居地域
都市計画区域	近隣商業地域
都市計画街路	商業地域
市街化区域	準工業地域
第1種低層地域	工業地域
第2種低層地域	工業専用地域
第1種中高層地域	公園・緑地
第2種中高層地域	風致地区
第1種中高層地域	
第2種中高層地域	

位置図



標準横断面



概要

現況	幅員	2@3.25 (10.5) m
	交通量	T ₁₀ =16,958台/日
	延長	L=9,100m
計画概要	幅員	④4@3.5 (27.0) m
	構造規格	3種1級
	設計速度	80 km/h
事業経緯	事業着手年度	昭和56年度
	用地着手年度	昭和57年度
	工事着手年度	昭和61年度

国道4号伊達拡幅区間の交通量と混雑度の推移



効果① 企業誘致に貢献

- 国道4号沿線地域(旧伊達町・桑折町・国見町)は、S45年以降、5箇所(計296ha)で工業団地を造成
- 伊達拡幅の段階的な整備とともに企業誘致が進み、H20年には5箇所全ての工業団地で完売

